

障害福祉推進計画策定委員会 委員を公募します

市は、「西宮市障害福祉推進計画策定委員会」において、西宮市障害福祉推進計画の改定を検討するにあたり、臨時委員2人を公募します。

詳しくは、健康福祉計画課(市役所本庁舎3階)で配布する募集要領か市のホームページ(くらしの情報→障害のある人の福祉)をご覧ください。

【対象】平成26年4月1日現在、20歳以上の人
※本市の他の附属機関の委員、市職員、市議会議員を除く

【任期】5月～来年3月
【応募方法】募集要領に添付された応募用紙に「これからの障害福祉について」をテーマにした作文(800字程度)を添えて、郵送かEメールで3月11日(必着)までに健康福祉計画課(0798・35・3135 vo_kenko@nishi.or.jp)へ。持参も可

【選考】書類(作文)と面接

就学奨励金の申請受付

教育委員会は、平成26年度の市立小・中学校および県立芦屋国際中等教育学校の就学奨励金の申請を受け付けています。
対象は、経済的な理由により就学が困難な児童・生徒の保護者です。申込は3月7日(小学校入学予定者は入学式)までに申請書を就学先の学校(小学校および県立芦屋国際中等教育学校の入学予定者は入学する学校)に提出してください。
詳しくは、全児童・生徒に配布している「就学奨励金についてのお知らせ」か市のホームページ(くらしの情報→教育)をご覧ください。なお、4月以降に申請する場合は、申請月からの認定になります。
問合せは学事・学校改革課(0798・35・3851)へ。

申込は3月7日まで

インフォメーション

市から

児童手当の支給

市は、2月14日に平成25年10月分～26年1月分の児童手当を支給します。
支払内容については、昨年10月に送付した支払通知書または認定通知書、額改定通知書などをご覧ください。
問合せは子育て手当課(0798・35・3189)へ。

ごみ電話受付センター 休止のお知らせ

ごみ電話受付センターは、機器保守点検のため、2月16日(日)の電話受付業務を終日休止します。
問合せは美化第1課(0798・33・4758)へ。

地域の公園の 清掃団体募集

市は、地域の公園を清掃する地域団体を募集します。面積等に応じて委託料を支払います。詳しくは市のホームページ(市政情報→参画と協働→コミュニティ・NPO)をご覧ください。
問合せは公園緑地課(0798・33・4758)へ。

官公署から

フェニックス共済に加入を

フェニックス共済は、自然災害で被害を受けた住宅の再建や家財の購入等を支援しています。負担金・給付金は次のとおり。
問合せは兵庫県住宅再建共済基金(078・362・9400)へ。

住宅再建共済制度

【負担金】年額5000円

獣・汚物：収集申込(0798・26・5041)

3月定例市議会を開催

3月定例市議会が、2月24日に開会、3月24日までの日程で開かれる予定です。
主な日程は、市長・教育委員長による行政方針演説が2月24日、代表質問が2月28日・3月3日、一般質問が4日・7日、常任委員会が11・12日、予算特別委員会の各分科会が13日・18日、本会議での採決が20日の予定です。ただし、日程は変更になる場合があります。

なお、本会議、委員会は傍聴できます。
問合せは議会事務局(0798・35・3380)へ。

市立今津幼稚園 休級・休園のお知らせ

教育委員会は、平成25年10月の26年度園児募集において、3年連続して4歳児の定員30人に満たなかつた市立今津幼稚園について「西宮市立幼稚園の休級及び休園等に関する規程」に基づき、28年度の4歳児に集を停止・休級するとし、29年度から休園します。
なお、26・27年度の4・5歳児の学級は、従来どおり設置する予定です。
問合せは学事・学校改革課(0798・35・3889)へ。

西宮市政ニュースは個別配布しています

西宮市政ニュース(10・25日号)は、発行日当日に全ての世帯と事業所のポストへ個別配布しています。発行日を過ぎて届かない場合は、西宮市シルバー人材センター(0120・72・4833：午前9時～午後5時)へご連絡ください。

市役所本庁舎屋上へ 緑化展示園 出展しませんか

市は、環境に配慮した緑化の取り組みとして屋上緑化の推進を図っており、本庁舎において屋上庭園を市民に公開しています。

また、屋上庭園内の見本展示園では、既に各企業により出展協力を受け、施工例を展示するなど、屋上緑化の普及に努めています。
このたび、本庁舎の屋上緑化見本展示園に出展する企業を募集します。
展示期間は平成28年3月31日まで。公開時間は、開庁日

の正午～午後5時です。
申込は3月10日まで。申込方法など問合せは花と緑の課(0798・35・3682)へ。

【募集区画】3区画(1区画は約3坪×3坪) ※一部現状撤去区あり
【募集条件】荷重制限：1平方坪当たり180kg以下
▽出展費用：無償(出展・維持管理費は出展企業負担)▽企業PR：20坪×50坪程度の表示板(設置費用は出展企業負担)

飼い犬の登録・変更届

手続き お忘れなく

新たに犬を飼ったときは、登録が義務付けられています。登録の申請は、お近くの動物病院で狂犬病予防注射(生後91日以上の犬は、年1回の接種義務あり)を受けるときに行ってください。

登録済みの犬の飼い主には、3月末に本年度の狂犬病予防注射の案内を郵送する予定です。
また、登録した内容に次のような変更が生じた場合、必ず動物管理センター(0798・81・1220)へ届け出をしてください。

【変更届が必要な事由】飼犬の死亡、飼い主の変更(譲渡、飼い主の姓の変更等)、飼い主の住所変更(市内での転居、市外からの転入)、飼い主の市外への転出(転出先の市町村で届け出が必要)

◆動物の譲渡事業へ新しい
飼い主を募集 動物にもう一度生きる機会を与え、模範的な適正飼育者を育成するために実施。対象は、ペットを飼える家に居住して最期まで責任をもって飼育できる人。また、避妊去勢を受けさせることも必要。譲渡動物の写真は市のホームページ(くらしの情報→健康→動物の愛護)に掲載。申込方法など問合せは動物管理センターへ

市民意識調査まとめ

皆さんの声 市政に反映

市は、市政に対する市民の皆さんの意識とその動向を知り、施策の策定や市政運営の基礎資料とするため、毎年「市民意識調査」を実施しています。

今年度は、カラス被害、文教住宅都市・西宮、交通手段・道路環境、市からのお知らせ、防犯、社会的ひきこもりの6つのテーマについて調査しました。今年度の調査回

率は約59・8%で、郵送による調査としては高い回収率になりました。ご協力ありがとうございました。

報告書は、2月下旬から市立図書館や公民館などで閲覧できるほか、市のホームページ(市政情報→広報・広聴)に掲載します。
問合せは市民相談課(0798・35・3100)へ。

◆その他
◆優良運転者表彰「金正賞」の申請受付 対象は2月1日現在、5年以上無事故無違反で、金賞受賞後5年(営業用3年、原動機付自転車10年以上経過している交通安全協会会員。申請は2月28日まで。申請方法など問合せは西宮交通安全協会(0798・35・3892)：人権教育推進課内)へ

◆給付金 再建・購入：60万円▽補修：50万円▽200万円▽賃貸住宅等に入居：10万円
◆家財再建共済制度
【負担金】年額15000円
【給付金】全壊：50万円▽大規模半壊：35万円▽半壊：25万円▽床上浸水：15万円

◆秘書・国際課事務室(フレンテ西宮内)が一時移転
2月18日(火)は、フレンテ西宮の全館電気設備点検のため、同館内に事務室を置く秘書・国際課は、市役所本庁舎4階の秘書・国際課で業務を行います。
問合せは秘書・国際課(0798・33・2377)または甲子園交通安全協会(0798・46・0369)へ

◆書き損じハガキを西宮ユネスコ協会へ 世界寺子屋運動として書き損じハガキの回収や募金活動を通じ、発展途上国の教育支援を実施。カンボジアでは、書き損じハガキ1枚で鉛筆9本やノート1冊、チョーク80本などを買うことができます。問合せは西宮ユネスコ協会(0798・35・3892)：人権教育推進課内)へ